

標記会社、労働争議ニ関シテハ既報ノ通りナルヲ其ノ状況左ノ通り

記

一、労働者側

本月五日午前拾時ヨリ京橋区月嶋町月嶋漢藝館ニ於テ各工場、従業員会ヲ完催シ百六十名出席シ東京鉄工組合主席原虎一ヨリ会社トノ交渉類未ニ報告、後左ノ事項ヲ決定シ会社ニ提出スルコトニセリ

祀

- 一、被解雇者ハ合社ニ。名トシ第一條件ハ希望者ヨリ人選セラレタシ
- 二、会社案、第三項ニ對シ被待命者ニ對シテハ日給ノ六割ヲ承認ス

三、会社案、第三項ノ皆勤手前ハ来ル九月分ヨリ日給ノ一日分ヲ支給ス承認ス但シ臨時休業ノ場合ハ皆勤トシ支給セラレタシ

四、会社側案第四項ニ對シテハ不同ニ附ス

五、会社側案第五項ニ對シテハ解雇手前トシテ六月分及特別手前トシテ二月半分支給セラレタシ

六、会社側案第六項ニ對シテハ日給金額支給セラレタシ
七、会社側案第七項ニ對シテハ之ヲ承認ス
交渉状況

本月五日午後四時ヨリ労働者代表東京鉄工組合主席原虎一中央合同労働組合主席池善二外務工代表十三名ハ池田支那人小林庶務課長ト会见シ従業員大会ノ決議ヲ提出交渉セルモ双方意見懸隔アリ解決ノ曙